

クラウド移行関連事業

企画調整部情報政策課  
電話：457-2721

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	993,400	0	0	0	993,400

※事項：クラウド基盤運用管理業務委託費

期間：令和3年度まで 限度額：9,784千円

※事項：住民情報システムクラウドサービス関連事業費

期間：令和7年度まで 限度額：983,616千円

目的	システムごとに調達しているサーバー群をクラウド化することによりコスト削減を図るとともに、大規模災害時におけるデータ保護及び迅速なシステム復旧を可能とする。
背景	市情報化基本方針及びデジタルファースト宣言を受けて、情報システムについて現行機器類の保守期限満了を契機に、順次クラウド上で稼働するようシステム基盤を遷移する。
事業内容	<p>1 クラウド基盤運用管理業務委託費 9,784千円（令和3年度まで） 複数の情報システムが共用可能なクラウド基盤運用に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド基盤利用における各種設定</li> <li>・クラウド基盤適正利用のための通信管理</li> <li>・クラウドサービス利用料請求代行業務 （外国通貨・為替レート変動に影響される利用料の請求代行）</li> </ul> <p>2 住民情報システムクラウドサービス関連事業費 983,616千円（令和7年度まで） 「住民情報システム」のクラウド上での稼働に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報システムソフトウェア等賃貸借</li> <li>・住民情報システムクラウドサービス利用料</li> </ul>
<p>◆現在（システムごとにサーバを調達）      ◆今後（各システムをクラウド上で一括管理）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>浜松市地域情報センター</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: #4f81bd;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>クラウドサービス</p> <p>浜松市地域情報センター</p> </div> </div>	

# 成人式開催事業

市民部市民協働・地域政策課  
電話：457-2094

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	3,359	0	0	0	3,359

目的	新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年1月の成人式の開催にあたって必要な衛生用品等を購入する。
背景	成人式の開催については、新型コロナウイルス感染症の今後の状況を踏まえ、随時判断していくが、開催にあたっては、感染症対策に必要な衛生用品等を準備する必要がある。
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策に必要な用品を購入する。</p> <p>1 開催地 計40か所 <span style="font-size: 2em;">}</span> <span style="font-size: 2em;">(</span> 中区13か所 東区5か所 西区7か所 南区5か所 北区5か所 浜北区1か所 天竜区4か所 <span style="font-size: 2em;">)</span></p> <p>2 購入物品 非接触型体温計、消毒用アルコール、手袋、マスク、衝立 等</p> <p>3 主な感染症対策</p> <p>①式典準備時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より広い会場への変更や式典の2部開催など開催方法の変更</li> <li>・式典内容の省略や開催時間の短縮など式次第の変更</li> </ul> <p>②式典当日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用及びアルコール等による手指消毒の徹底</li> <li>・受付時の検温の実施</li> <li>・来場者の連絡先の把握</li> <li>・はままつ LINE コロナ身守りシステム及び接触確認アプリ COCOA の登録の要請</li> <li>・体調不良時の参加自粛要請</li> </ul>

## 【令和2年成人式の様子】



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	37,440	0	0	0	37,440

※事項：浜松山里いきいき応援隊活動事業費  
期間：令和3年度まで

目的	都市部の若者が中山間地域に居住し、地域活性化や地域課題の解決を図るため、浜松山里いきいき応援隊の隊員を募集する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松山里いきいき応援隊は、総務省の地域おこし協力隊及び集落支援員制度を活用し、平成25年度に制度を開始した。</li> <li>・地域おこし協力隊の隊員は、全国の多くの自治体で募集されているため、人材の確保に力を入れる必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>1 募集スケジュール</p> <p>(1) 現隊員 令和2年12月から委嘱期間更新の意向確認を行う。</p> <p>(2) 新隊員 令和2年12月末から募集を開始し、年度内に隊員を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集予定地域：佐久間1名・水窪1名・龍山1名(全12名体制)</li> <li>・委嘱予定日は令和3年4月以降</li> <li>・委嘱期間は1年間、最長3年まで更新可</li> </ul> <p>2 制度の変更点</p> <p>活動謝礼を月額166千円から225千円へ引き上げる。</p>

【浜松山里いきいき応援隊 隊員活動の様子】



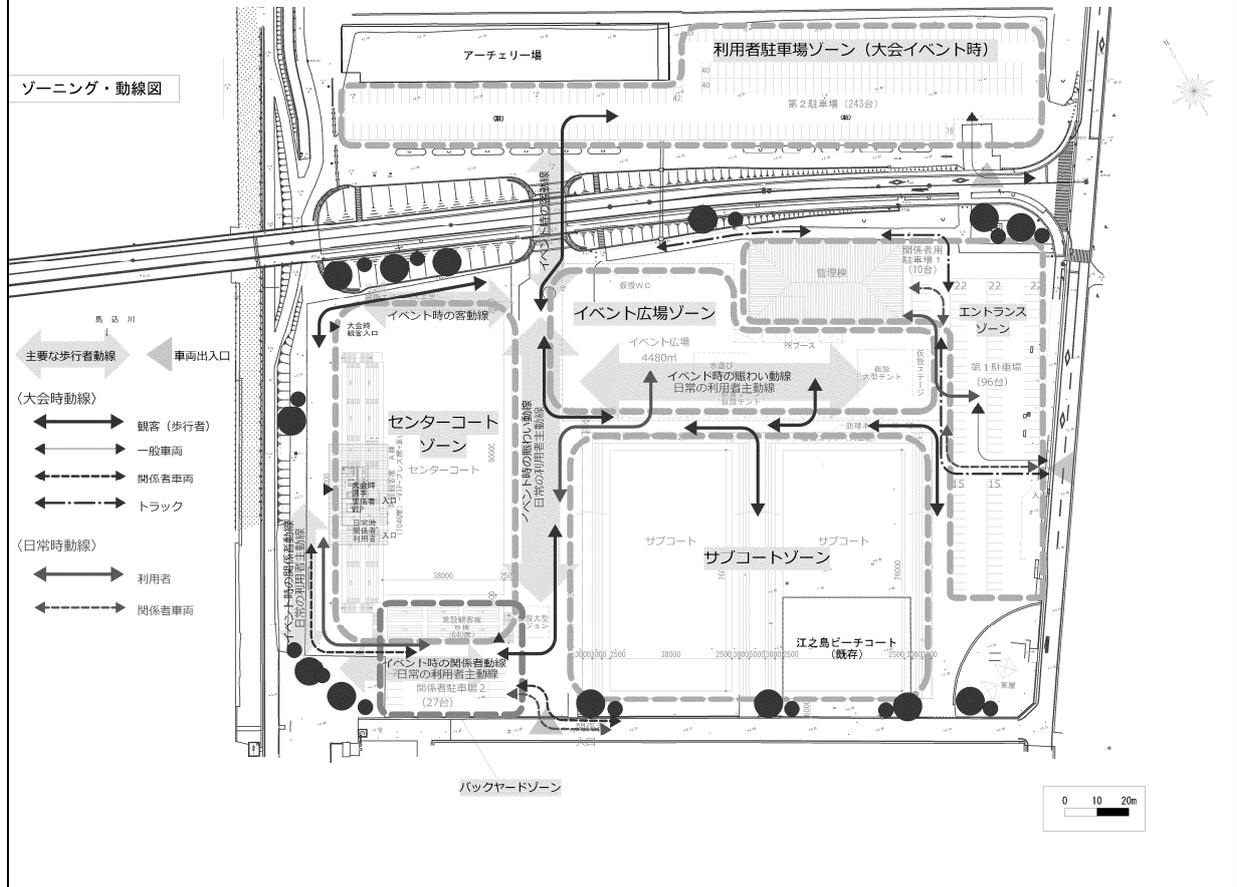
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	39,237	0	0	0	39,237

※事項: 遠州灘海浜公園江之島地区整備基本設計業務委託費  
期間: 令和3年度まで

目的	ビーチスポーツの国際大会や全国大会、強化トレーニングに使用できる「大会誘致ゾーン」の整備に向けて、基本設計業務を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビーチ・マリンスポーツ事業化計画において、遠州灘海浜公園江之島地区を「大会誘致ゾーン」として位置づけた。</li> <li>・令和2年5月に基本計画を策定し、コートや観客席等の規模や配置、整備スケジュールを決定した。</li> </ul>
事業内容	<p>1 内容 地質調査、諸施設の検討及び設定、概略構造図の作成、概算工事費算出等</p> <p>2 スケジュール 令和6年7月 供用開始(予定)</p>

基本計画図



# 障がい者基幹相談支援事業

健康福祉部障害保健福祉課  
電話: 457-2860

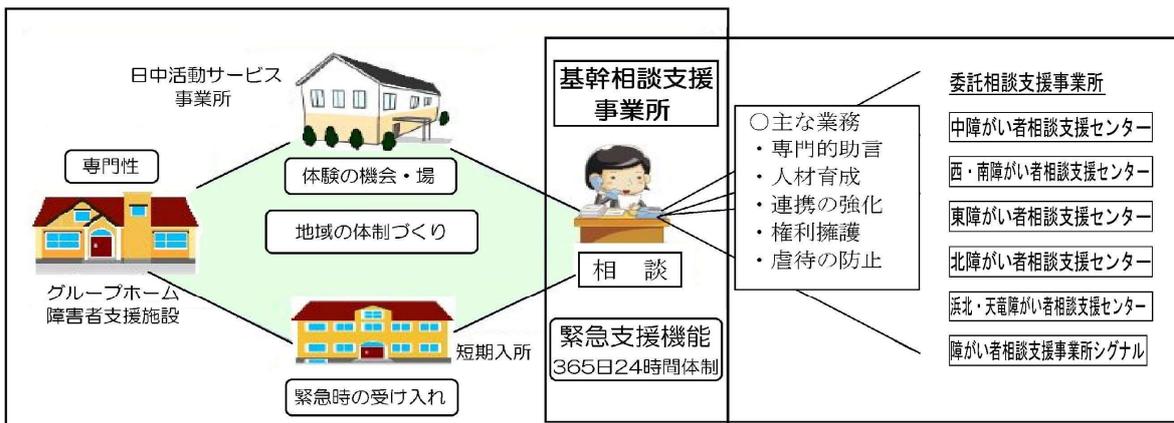
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	86,218	39,090	0	0	47,128

※事項: 障がい者基幹相談支援等業務委託費  
期間: 令和4年度まで

目的	障がいのある人に対する相談支援について、中核的な役割を担う基幹相談支援センターの運営により、専門的な相談支援体制を確保し、障がいのある人の地域生活や緊急時対応を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害の重度化、重複化や家族の高齢化などにより、相談内容が多様化している。</li> <li>・ 障がいのある人が「親亡き後」も安心して地域で生活できる体制づくりが求められている。</li> </ul>
事業内容	<p>1 設置場所 鴨江分庁舎1階（平成30年4月開設）</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体、知的、精神及び発達障害等にかかる困難事例への対応</li> <li>・ 緊急時における短期入所などへの迅速な受け入れ（24時間体制の緊急支援機能）</li> <li>・ 相談支援にかかる人材育成、各相談支援事業所との連携、権利擁護・虐待の防止</li> <li>・ 相談支援事業所等に従事する職員の人材育成</li> <li>・ 家族状況や本人の将来を見据えたひとり暮らしへの移行支援</li> </ul>

## 相談支援体制のイメージ



- 主な業務
- ・ 専門的助言
  - ・ 人材育成
  - ・ 連携の強化
  - ・ 権利擁護
  - ・ 虐待の防止

# 新型コロナウイルス感染症患者搬送事業

健康福祉部健康医療課  
電話: 453-6178

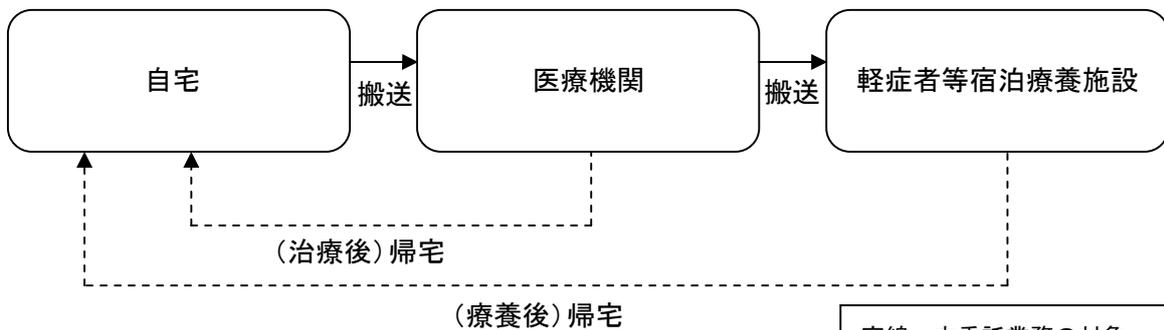
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	4,614	4,614	0	0	0

※医療調整本部事業 4,614 千円

目的	新型コロナウイルス感染症患者の搬送業務を委託することにより、感染拡大時における保健所の即応体制を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、医療機関若しくは軽症者等宿泊療養施設において療養する新型コロナウイルス感染症患者等の搬送の一部を職員が行っている。</li> <li>・ 国からは、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、保健所職員が検体採取や疫学調査、入院調整などの専門性の高い業務に専念できる体制整備が求められている。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施期間 令和2年12月1日から令和3年3月31日まで</li> <li>2 対象者 自家用車の利用など、単独での移動手段を持たない感染症患者</li> <li>3 業務内容 感染症患者の自宅から入院する医療機関までの搬送 入院中の医療機関から軽症者等宿泊療養施設までの搬送</li> <li>4 搬送能力 1回あたり最大3人</li> <li>5 搬送体制 平常時1台、最大2台 ※緊急対応及び医療機関等との連絡調整のため市職員1名が同乗</li> </ol>

## 患者搬送業務のフロー図



実線: 本委託業務の対象  
破線: 本委託業務の対象外

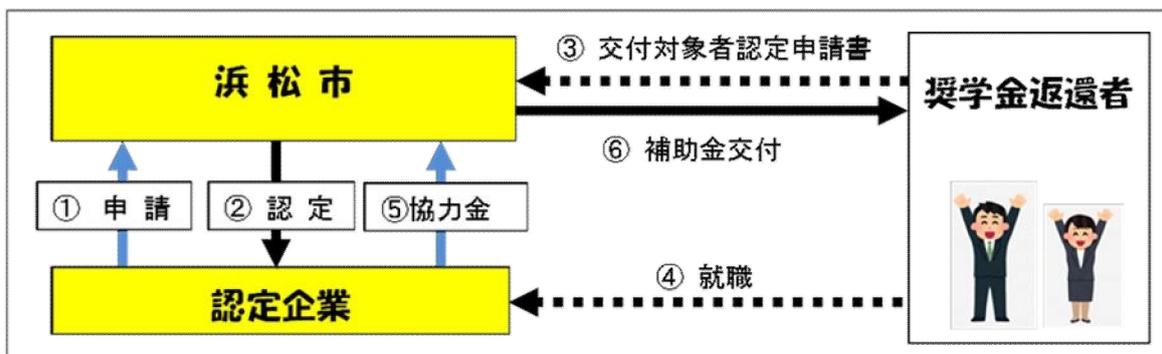
奨学金返還支援事業

産業部産業総務課  
電話: 457-2339

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	1,000	0	0	0	1,000

目的	市と企業が協力し、奨学金返還額の一部を支援することにより、産業人材の確保と若者の移住、定着を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、平成 27 年度から U I J ターン就職を推進するための事業を展開している。</li> <li>東京 23 区に住む 20 代若者の 35.4% が地方移住への関心をもっている（令和 2 年 6 月内閣府調査）。</li> <li>新型コロナウイルスの影響により、企業の人手不足感は弱まりつつあるが、依然 24.7% の県内中小企業が人手不足となっている（令和 2 年 7 月帝国データバンク景気動向調査）。</li> </ul>
事業内容	<p>1 制度概要</p> <p>市が認定する中小企業に就職し、1 年以上継続して就業した奨学金を返還する市内居住の若者に対し、返還額の一部を市と企業が負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援期間：3年間</li> <li>補助金額：上限15,000円/月（年間18万円、3年間総額54万円）</li> <li>負担割合：市1/2、企業1/2</li> <li>※ワーク・ライフ・バランス等推進事業所及び高齢者活躍宣言事業所は、市2/3、企業1/3</li> <li>募集人数：50人/年度（令和3年度から募集開始）</li> </ul> <p>2 令和 2 年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度に協力する中小企業の募集（チラシ作成）</li> <li>市公式就職サイト「JOBはま！」に制度紹介ページ作成、企業の電子申請フォーム作成</li> </ul>



強い農業・担い手づくり総合支援事業

産業部農業振興課  
電話: 457-2331

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	2,213	1,586	0	0	627

※経営体育成助成事業 2,213 千円

目的	令和2年7月豪雨により、農産物の生産・加工に必要な施設が損壊し、被災した農業者の農業経営の安定化に支障をきたしていることから、施設の再建等の支援を緊急的に実施し、被災した農業者の早期の営農再開を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は令和2年7月31日付けで強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）の実施を発表した。</li> <li>・令和2年8月の市内要望調査において、市内被災農業者より1件の要望があった。</li> </ul>
事業内容	<p>令和2年7月豪雨により被災した農業用施設の再建等に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業実施主体 市内農業法人1件</li> <li>2 補助対象事業 撤去事業（がけ崩れ復旧工事のうち農業用施設内工事） 修繕事業（農業用施設の建屋復旧工事）</li> <li>3 補助率 撤去事業 10/10 以内（財源：国 3/10、県 3.5/10、市 3.5/10） 修繕事業 9/10 以内（財源：国 5/10、県 2/10、市 2/10）</li> <li>4 補助額 2,213 千円（撤去事業 1,056 千円、修繕事業 1,157 千円）</li> <li>5 被災状況 令和2年7月26日の豪雨により、西区内の農業用施設（鶏糞乾燥場）の裏山が崩れ、流入した土砂により施設の壁及び屋根の一部が破損した。</li> </ol>



がけ崩れの現場



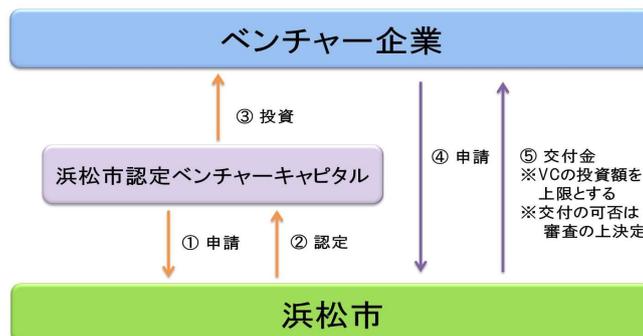
施設の破損状況

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	200,000	0	0	0	200,000

※ベンチャー支援事業 200,000 千円

目的	ベンチャー企業等に対し、ベンチャーキャピタル (VC) の出資に協調して交付金を交付し、投資の活性化を通じてベンチャー企業の成長を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の研究開発型・ものづくり型のベンチャー企業の多くが、資金調達の悩みを抱えており、特に起業初期段階での試作品製作等に必要なまとまった資金調達が難しい。</li> <li>・平成 29 年度にファンドを活用したベンチャー支援策について調査し、平成 30 年度に制度設計を実施、令和元年度より本事業を開始した。</li> </ul>
事業内容	<p>1 制度概要</p> <p>(1) 目的 起業後の事業の本格的な離陸や急成長を目指す市内ベンチャー企業等に対し、研究開発・事業開発に必要な資金として、VC の投資活動と協調しながら、ファンドサポート事業費交付金を交付し、伴走支援を行う。</p> <p>(2) 交付額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市が認定した VC から令和 2 年度中に受けた投資額と同額 (令和 2 年度時点において、認定 VC は 23 社)</li> <li>・上限額は、健康・医療関連事業は 7,000 万円、その他事業は 5,000 万円</li> </ul> <p>2 令和2年度予算額</p> <p>当初 380,000千円 (令和元年度採択分含む)</p> <p>11月補正 200,000千円</p> <p>補正後総額 580,000千円</p> <p>3 実績</p> <p>令和元年度 3社・150,000千円、令和2年度上半期 5社・194,000千円</p> <p>4 今後の予定</p> <p>令和2年度下半期分として年内に公募予定</p>



災害迂回路交通整理事業

土木部道路保全課  
電話: 457-2425

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	360,000	0	0	0	360,000

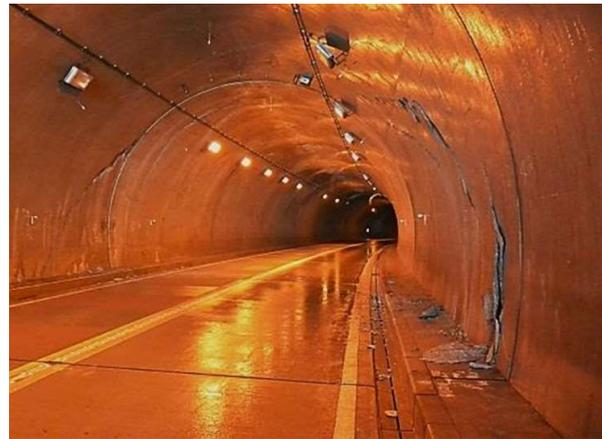
※道路維持修繕事業（国道単独事業）360,000 千円

目的	令和2年7月豪雨によって被災し通行止めとなった国道152号の迂回路について、交通整理業務の内容を見直し、待機時間の縮小など利用者の負担軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月豪雨により発生した災害により、国道152号を通行止めとし迂回路を設定した。</li> <li>迂回路において、通行車両の待機時間が長いなど住民生活に支障が出ていたことに加え、新たな災害発生に伴い、地元住民の交通の便に大きな負担が生じている。</li> </ul>
事業内容	<p>迂回路における待機時間の縮小等のため、交通誘導體制を強化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>事業費 360,000 千円</li> <li>事業内容 災害発生に伴う住民負担の軽減を目的とした、交通整理、集落へのアクセス誘導に要する経費の追加</li> </ol>

令和2年7月豪雨による被災状況



国道152号落石危険箇所（龍山町瀬尻）



国道152号秋葉トンネル内覆工ひび割れ

万斛庄屋公園整備事業

都市整備部公園課  
電話: 457-2353

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	3,250	0	0	0	3,250

※事項: 万斛庄屋公園整備工事費負担金  
期間: 令和4年度まで

目的	万斛庄屋公園において、Park-PFI（公募設置管理制度）の手法を活用し、公園の活性化及び地域住民に資する施設として運営するとともに、建物周辺の園路・植栽・広場等を一体的に整備し公園管理者の財政負担の軽減を図る。
背景	万斛庄屋公園建物の改修及び運用について、令和元年度にサウンディング型市場調査を民間事業者向けに実施し、数者から建物改修に向けて前向きな提案があった。
事業内容	<p>公募により選定された民間事業者が行う万斛庄屋公園の建物周辺の公園整備に対し、整備費を一部負担する。</p> <p>・公募事業の概要</p> <p>事業名 万斛庄屋公園利活用運営事業</p> <p>事業期間 令和3年3月下旬から令和25年3月末まで（予定） 建物改修・周辺整備: 令和3年度～令和4年度 運用: 令和5年度～</p> <p>公募対象施設 万斛庄屋公園内（旧鈴木家跡地）の建物（東区中郡町980） （母屋、離れ屋、弓道場射場、弓道場的場）</p>

万斛庄屋公園（整備予定エリア・公募対象施設）

母屋

弓道場矢場

万斛庄屋公園  
 整備予定エリア  
 公募対象施設

消防ヘリコプター操縦士養成事業

消防局消防総務課

電話：475-7531

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	10,000	0	0	0	10,000

※事項：消防ヘリコプター操縦士養成事業費負担金  
期間：令和5年度まで

目的	安定した航空消防体制の確保のため、消防ヘリコプター操縦士を計画的に養成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な操縦士不足により、人材が確保できず、平成30年10月から令和2年3月まで浜松市消防ヘリコプター「はまかぜ」の運航を休止していた。</li> <li>・令和2年4月から、操縦士の採用により運航再開。</li> <li>・令和2年4月、総務省消防庁より操縦士養成に関する意向調査があり、調整の結果、令和3年度から操縦士1名の育成が可能となった。</li> </ul>
事業内容	<p>総務省消防庁へ消防職員を派遣し、消防ヘリコプター操縦士を養成する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 派遣期間 令和3年4月から令和5年3月まで</p> <p>(2) 派遣職員 消防局において、候補者選抜により決定</p> <p>2 債務負担行為</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事項 消防ヘリコプター操縦士養成事業費負担金</li> <li>・期間 令和2年度から令和5年度まで</li> <li>・限度額 10,000千円</li> </ul> <p>3 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 候補者選抜</li> <li>・令和3～4年度 職員の派遣（自家用・事業用免許取得）</li> <li>・令和5年度 型式限定変更試験受験</li> <li>・令和6年度 操縦士として職務に従事開始</li> </ul>



浜松市消防ヘリコプター はまかぜ

# 不登校児支援推進事業

学校教育部指導課  
電話: 457-2428

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	58,965	0	0	0	58,965

※事項: 校外適応指導教室運營業務委託費  
期間: 令和3年度まで

目的	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立の支援を目的として、校外適応指導教室を設置・運営する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成3年度から校外適応指導教室を開設し、令和2年度は市内8か所で設置・運営しているが、不登校児童生徒数の増加によりニーズが高まっている。</li> <li>令和元年度からは、発達障害等個別の指導が必要な児童生徒のための個別対応型適応指導教室をふれあい教室（中区）に併設するかたちで設置した。</li> </ul>
事業内容	<p>校外適応指導教室の新設及び個別対応型適応指導教室の分散配置。</p> <p>1 新規開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開設場所 いきいきプラザ天竜川（南区青屋町）</li> <li>受入数 約15人（見込み）</li> <li>既設置数 中区2か所、西区2か所、北区2か所、浜北区・天竜区各1か所</li> </ul> <p>2 個別対応型適応指導教室の併設</p> <p>中区ふれあい教室から必要に応じて派遣していた個別対応専任指導員について、浜北区にも常駐させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい教室（青少年の家：中区住吉四丁目）</li> <li>かやの木教室（浜北地域活動・研修センター：浜北区於呂）</li> </ul>

校外適応指導教室位置図



いきいきプラザ天竜川



# 修学旅行キャンセル料支援事業

学校教育部指導課  
電話: 457-2411

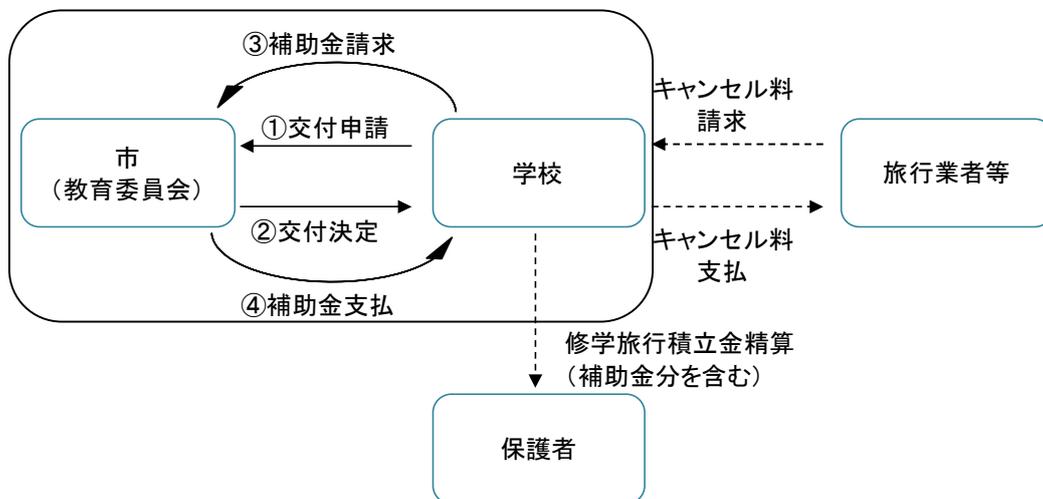
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	5,008	0	0	0	5,008

※教育指導運営経費 5,008 千円

目的	新型コロナウイルス感染防止のため、修学旅行を中止したことにより生じたキャンセル料（旅行取消料）について、保護者の経済的負担軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかる国の緊急事態宣言を受け、4月10日から5月24日まで学校が臨時休業となり、その間に予定されていた修学旅行については、延期を余儀なくされた。</li> <li>・その後も新型コロナウイルス感染症収束の目途が立たない状況であることから、修学旅行を中止した学校が出ており、キャンセル料は保護者負担となる。</li> </ul>
事業内容	<p>修学旅行を中止したことにより生じたキャンセル料に対する助成。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助対象 市立小中学校（10月27日時点：15校） ※市は学校に対して補助金を支払い、保護者に対しては、学校が補助金分を含めた修学旅行積立金を精算</li> <li>2 対象経費 修学旅行を中止した場合にかかる旅行会社の規定に基づく最低限のキャンセル料</li> <li>3 補助率 10/10</li> </ol>

## 【補助の流れ】



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
災害 復旧費	安全・安心・ 快適	390,000	253,500	109,200	0	27,300

※事項: 林道白倉山線災害復旧工事費

期間: 令和4年度まで 限度額: 270,000千円

※事項: 林道天竜川線(1号箇所)災害復旧工事費

期間: 令和4年度まで 限度額: 120,000千円

目的	令和2年7月豪雨により被災した林道白倉山線、林道天竜川線(1号箇所)(浜松市天竜区水窪町奥領家)について、復旧工事を行う。																																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月豪雨により、林道白倉山線において延長60m、高さ20mに及ぶ路肩決壊、林道天竜川線(1号箇所)において延長31m、高さ10m以上に及ぶ路肩決壊の被害が発生した。</li> <li>両路線とも森林整備・林業振興に欠かせない林道であり、災害規模等から複数年度にわたって復旧工事を行う。</li> </ul>																																				
事業内容	<p>1 林道白倉山線災害復旧工事 総事業費 450,000千円 (R2: 180,000千円、R3: 90,000千円、R4: 180,000千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンカー工</td> <td colspan="3">→</td> </tr> <tr> <td>重力式擁壁</td> <td colspan="3">→</td> </tr> <tr> <td>補強土壁工</td> <td colspan="3">→</td> </tr> <tr> <td>雑工</td> <td colspan="3">→</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 林道天竜川線(1号箇所)災害復旧工事 総事業費 200,000千円 (R2: 80,000千円、R3: 60,000千円、R4: 60,000千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補強土壁工</td> <td colspan="3">→</td> </tr> <tr> <td>盛土工</td> <td colspan="3">→</td> </tr> <tr> <td>雑工</td> <td colspan="3">→</td> </tr> </tbody> </table>	工事内容	R2	R3	R4	アンカー工	→			重力式擁壁	→			補強土壁工	→			雑工	→			工事内容	R2	R3	R4	補強土壁工	→			盛土工	→			雑工	→		
工事内容	R2	R3	R4																																		
アンカー工	→																																				
重力式擁壁	→																																				
補強土壁工	→																																				
雑工	→																																				
工事内容	R2	R3	R4																																		
補強土壁工	→																																				
盛土工	→																																				
雑工	→																																				

【林道白倉山線被災状況】



【林道天竜川線(1号箇所)被災状況】



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
災害 復旧費	安全・安心・ 快適	375,000	0	375,000	0	0

※関連課 土木部河川課（電話：457-2449）

目的	令和2年7月豪雨により被災した国道152号について、復旧工事を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月豪雨により被災した龍山町瀬尻地区において、不安定な状態の巨岩が確認され、落石の危険を除去するための追加対策が必要となった。</li> <li>秋葉トンネルは、有識者による対策委員会での協議の結果、対策に必要な調査及び暫定解放のための応急復旧工事の方針が固まった。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>龍山町瀬尻地区 巨石小割工 1式</li> <li>秋葉トンネル 地すべりによるトンネル被災箇所の応急工事、暫定対策工事、恒久対策設計                     <ul style="list-style-type: none"> <li>暫定開放対策工（防護セントル工）20m</li> <li>地下水排除工 11孔</li> <li>ボーリング調査 7箇所</li> <li>変位自動観測システム構築 1式</li> </ul> </li> </ol>

**1. 龍山町瀬尻地区**

位置図: 龍山町瀬尻地区 (Ryusanmachi Seshiri Area) の位置を示す地図。大瀬トンネル、西川トンネル、西川橋、秋葉ダム、龍山町、秋葉第2ダム、山地域自治センターが示されています。

小割工 14箇所: 龍山町瀬尻地区の斜面に14箇所の小割工の位置を示す地図。

不安定な巨石: 斜面に存在する不安定な巨石の写真を示す写真。赤い点線で囲まれている。

小割前: 小割工実施前の斜面の様子を示す写真。

小割後: 小割工実施後の斜面の様子を示す写真。

**2. 秋葉トンネル**

位置図: 秋葉トンネルの位置を示す地図。水窪・佐久間、秋葉ダム、天竜川、船明ダム、浜松市街が示されています。

凡例:

- ボーリング調査
- 孔内傾斜計
- 地下水水位計
- 地盤伸縮計
- 被災箇所

対策イメージ:

- 水抜きボーリング: 地下水を排出するためのボーリングの様子を示す写真。
- ボーリング調査: 調査用のボーリングの様子を示す写真。
- 暫定開放イメージ: トンネルの断面図を示す図。トンネルの幅は4.7m、高さは2.75mと記載されています。

# 新型コロナウイルス感染症病床確保事業

健康福祉部病院管理課

電話：451-2772

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	299,814	327,110	0	△27,296

※関連課 健康福祉部佐久間病院（電話：965-0054）

目的	浜松医療センター及び佐久間病院において、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国において、新型コロナウイルス感染症対策予備費を使用し、重点医療機関における空床確保の補助単価の上乗せが措置され、県は9月補正予算で計上した。</li> <li>・浜松医療センターは、新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設定する「重点医療機関」に指定されており、病床35床の確保と4床の休止を行っている。</li> <li>・佐久間病院は、第二種感染症指定医療機関として感染症病床を有するとともに、帰国者・接触者外来を開設し、新型コロナウイルス感染症患者の診療等に対応している。</li> </ul>
事業内容	<p>1 浜松医療センター 299,814千円                      新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのために確保した専用病床等の空床実績に応じて、病院開設者の浜松市が補助金を受け、病院を運営する指定管理者の浜松市医療公社に対し、空床確保料として政策的医療交付金を交付する。</p> <p>(1) 病床数 確保・休止病床 延べ6,770床(4～10月)                      (2) 単価 71千円/床                      (3) 補正総額 480,670千円(病床数×単価)                      (9月補正計上額180,856千円 単価52千円)</p> <p>2 佐久間病院 財源補正 27,296千円                      新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに備えた感染症病床の空床実績に応じて、補助金を受ける。</p> <p>(1) 病床数 確保・休止病床 延べ853床(4～10月)                      (2) 単価 32千円/床</p> <p>※11月以降も確保病床の空床実績に基づき、追加を行う。</p>

## 空床確保料のイメージ

病院や病棟全体をコロナ患者のために確保



入院病床  
(コロナ患者)

確保病床  
(コロナ患者用)

休止とした  
病床

診療報酬収入

空床確保料の補助

# 上下水道部システム再構築事業

上下水道部上下水道総務課  
電話: 474-7012

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
水道 事業	安全・安心・ 快適	528,573	0	0	528,573

※事項: GIS マッピングシステム開発及び運用業務委託費

期間: 令和9年度まで 限度額: 449,793千円

※事項: クラウド基盤接続準備業務委託費

期間: 令和3年度まで 限度額: 78,780千円

目的	上下水道部保有システム全体における最適化を行うことで、維持管理経費の削減及び効率的な業務運用を実現する。																								
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行システムは、独自のカスタマイズ部分が多く、システム改修経費の高騰や管理の煩雑化などが課題となっている。</li> <li>・現行システムのリース期間満了に伴う今後のシステム再構築に向けて、令和元年度から令和2年度にかけて、パッケージシステムの原則導入や複数システムの包括調達、クラウド化などの基本方針及び事業計画を定めた。</li> </ul>																								
事業内容	<p>1 GIS マッピングシステム開発及び運用業務 (~R4 システム開発経費 164,659千円、~R9 管理運用経費 285,134千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道 GIS システム R3.4~開発、R4.3~稼働</li> <li>・下水道 GIS システム/浄化槽管理台帳システム R4.3~開発、R5.3~稼働</li> </ul> <p>2 クラウド基盤接続準備業務 (R3.10~稼働) 通信回線整備やクラウド拠点内の利用環境、各種サービス要件等の整理</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用システム名</th> <th colspan="4">対象会計</th> </tr> <tr> <th>水道</th> <th>下水道</th> <th>一般 (浄化槽)</th> <th>農排</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① GIS マッピングシステム</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 料金等調定システム</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>③ 施設管理システム</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度はGIS マッピングシステム及びクラウド基盤接続準備を先行で実施し、令和3年度からは、料金等調定システム、施設管理システムの開発にも着手する。</p>	利用システム名	対象会計				水道	下水道	一般 (浄化槽)	農排	① GIS マッピングシステム	○	○	○	—	② 料金等調定システム	○	○	—	○	③ 施設管理システム	○	○	—	—
利用システム名	対象会計																								
	水道	下水道	一般 (浄化槽)	農排																					
① GIS マッピングシステム	○	○	○	—																					
② 料金等調定システム	○	○	—	○																					
③ 施設管理システム	○	○	—	—																					

